

診断書の提出について

本校の入校選考への応募に当たり、診断書の提出が必要となります。下記のとおり、医師（主治医など）の診察を受け、本校指定様式による診断書（別記3号様式2）の作成を依頼してください。

記

1 医療機関への依頼方法

指定様式を医療機関へ持参してください。

- (1) 本校への提出用である旨を医師にお伝えください。
- (2) ①診断書（指定様式）、②「**診断書の作成について（お願い）**」を医療機関又は医師にお渡しください。入寮を希望される方は、③「**附属寮の概要**」もあわせてお渡しください。

2 診断書の記載内容について

- (1) 診断書には、障害の状況や経過に加え、血圧、X線診断等の内科的所見についても記入してもらってください。
- (2) 同一の医療機関ですべての項目を記入できない場合には、診断書様式をコピーし、複数の医療機関で作成してもらい、まとめて提出してください。
- (3) 入寮を希望される方については、次の項目に関する医師の所見が必要となりますので、**入寮を希望する旨を必ず医師に伝えてください。**
 - ・公共交通機関による通校の困難性
 - ・自立生活の可否
 - ・共同生活の可否

3 診断書の作成に当たっての留意事項

- (1) 入校選考日の前3か月以内に作成された診断書の提出をお願いします。
- (2) 診断書発行に要する費用は自己負担となります。
- (3) 入寮を希望される方は、入校願書の「障害名・病名」欄に記載した全ての障害及び疾病について、医師の診察を受けて指定様式による診断書の作成を依頼してください。診断書が複数枚となる場合は、身長、体重、血圧、視力、聴力及びX線診断については、いずれか一通の記載で結構です。
- (4) 医療機関によっては作成に日数を要する場合があります。特に、かかりつけ医以外の医療機関で診断書を発行してもらう場合は、多くの日数を要し、応募期限に間に合わないことがありますので、計画的に対応してください。
- (5) 診断書に記載漏れ等の不備がある場合、再提出をお願いすることがあります。

4 診断書の提出先

診断書は、募集期間内に入校願書等とあわせて所管のハローワークへ提出してください。

5 その他

本診断書は入校選考及び入校後の適切な支援を行う目的のみに使用し、個人情報の取扱いには十分配慮いたします。